

# 序 所沢市放課後子ども健全育成基本方針の策定にあたって

## 1 方針策定の背景と趣旨

### 1-1. 方針策定の背景と目的

近年、少子化や核家族化が進行し、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、家庭や地域社会における子育て力や教育力の低下が問題となっています。特に、放課後の子どもの遊びの減少や子どもたちに関わる重大事件の続発、子育てと仕事の両立を支援する環境づくりを求める声の高まりなどから、放課後に子どもたちが安全な場所で安心して過ごすことができる居場所を地域ぐるみで整備していくことが強く求められています。

こうした中、所沢市では、放課後の留守家庭児童対策として、全11児童館における「児童館生活クラブ（以下、生活クラブ）」、小学校に隣接する居場所として市内30ヶ所で「児童クラブ」を開設し、取組を進めてきました。さらに、平成15年度からは、小学校の施設を活用した放課後の子どもの居場所づくりとして、「のびのび学習支援事業」（現在では「放課後支援事業 ほうかごところ」）を開始しました。これは、「地域の子どもは地域で育てる」という地域住民による「地域立」の考えに基づき、小学校の施設を活用し、地域住民の見守りのもとで異年齢間の遊びや学びを通じた交流を促進し、児童の健全育成を図ることを目的としたもので、現在、市内の小学校10校で開設されています。

これらの事業を含め、次代を担う子どもたちの健全育成に総合的に取り組む上での指針として、平成17年3月に策定された「所沢市次世代育成支援行動計画（ところっこすくすくサポートプラン）」及び、平成21年度に策定された後期計画（平成22年度からの5ヶ年計画）では、両事業の充実・拡充を図ることを目標としています。また、平成19年度に国において「放課後子どもプラン」が創設されたことを受け、所沢市としても平成19年度に「所沢市放課後子どもプラン」を策定し、「生活クラブ・児童クラブ」を同プランの「放課後児童健全育成事業」に、また「ほうかごところ」を「放課後子ども教室推進事業」にそれぞれ位置づけて実施してきました。

このように、放課後の児童の安心・安全な居場所づくりに向けた取組を総合的に進めてきた結果、現在では市内32の全小学校区において「ほうかごところ」と「生活クラブ・児童クラブ」のいずれか又は両方が実施されている状態となるなど、多様なニーズに応える多角的な放課後児童対策が展開されているところです。

しかし一方で、運営主体や活動内容、利用条件等が事業・施設により様々であるため、利用者にとって同じ放課後の児童の居場所づくりでありながら違いがあることが分かっていくようになっており、また、利用ニーズの高まりなどから、70名以上が利用する大規模な「児童クラブ」の解消や「ほうかごところ」の充実なども課題となっています。

こうしたことから、これまでの「児童クラブ」、「生活クラブ」及び「ほうかごところ」の取組の成果や課題を総括整理するとともに、放課後児童対策に係る全国的な動向や保護者ニーズ等を把握した上で、有識者や青少年関連団体、市民等の幅広い参画により今後の所沢市における放課後児童対策のあり方を検討し、「所沢市次世代育成支援後期行動計画」に基づく今後の放課後児童対策の基本方針として「所沢市放課後子ども健全育成基本方針」を策定するものです。

## 1-2. 方針の位置づけ

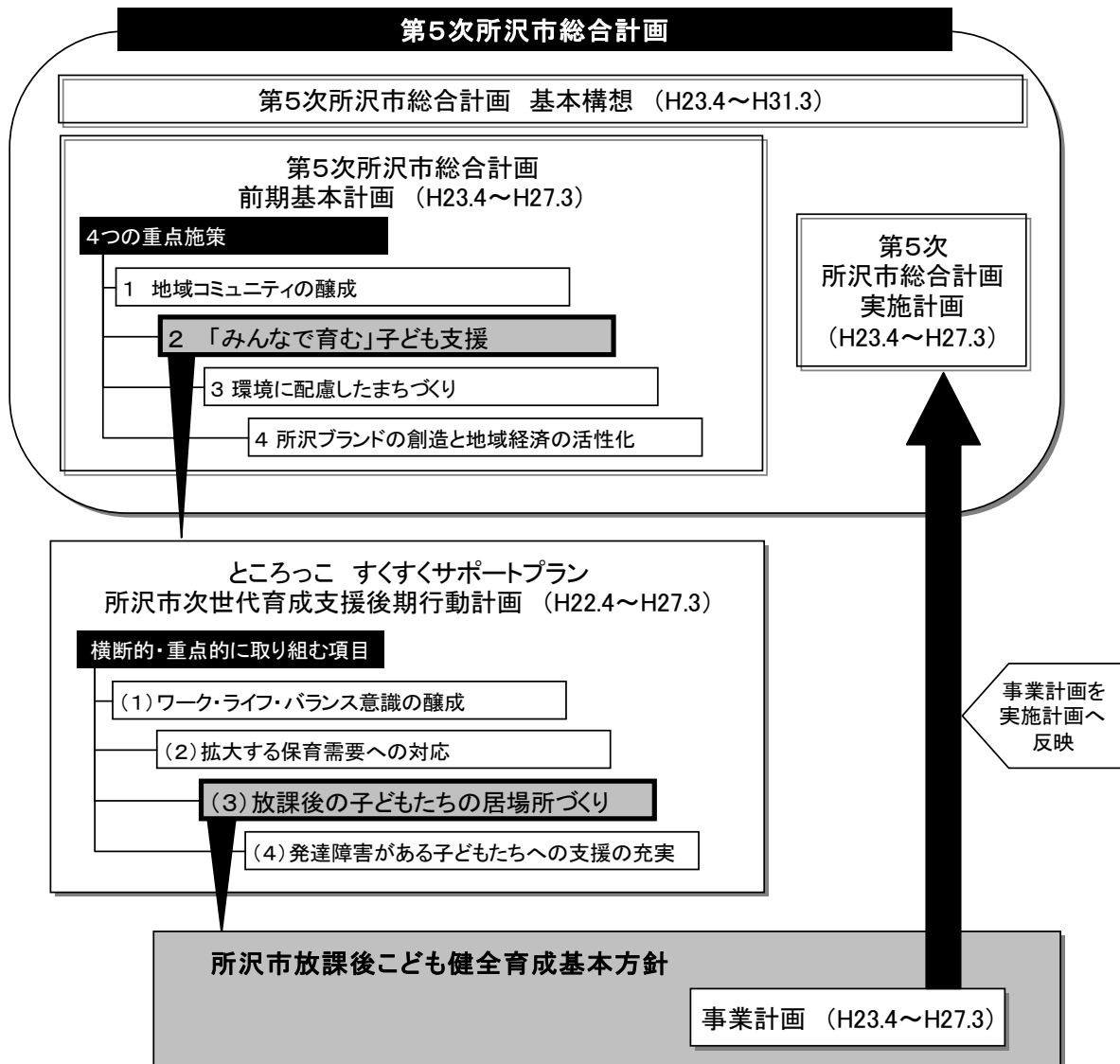
### (1) 所沢市の計画体系における位置づけ

所沢市のまちづくりに関する最も上位の行政計画は、平成23年度からを計画期間とする「第5次所沢市総合計画」です。この中では、将来都市像「所沢発 みどりと笑顔にあふれる自立都市」の実現に向けて、各分野に共通する課題や分野間相互の連携を図る共通テーマを4つの「総合的に取り組む重点課題」として位置づけています。

この「総合的に取り組む重点課題」のひとつに、『みんなで育む』子ども支援が掲げられており、その具体化計画と位置づけられるのが、平成22年3月に策定された「所沢市次世代育成支援後期行動計画」です。

「所沢市次世代育成支援後期行動計画」では、様々な行政施策を子育ての面から捉え、これらを3つの基本目標のもとに体系的に位置づけていますが、体系の枠組みを超えて取り組む必要がある課題については、「横断的・重点的に取り組む項目」として掲げており、そのひとつに「放課後の子どもたちの居場所づくり」が位置づけられています。

「所沢市放課後子ども健全育成基本方針」は、この「放課後の子どもたちの居場所づくり」に関し、所沢市としての取組の基本姿勢や方向性をまとめたものとして位置づけます。



## (2) 国の放課後児童対策との連動

国では、かつて、文部科学省及び厚生労働省が個々に推進していた放課後児童対策について、平成19年度より、両省の連携の下で総合的な放課後対策を行うために、これまでの取組を発展させ「放課後子どもプラン」として一本化し、施策を展開しています。

所沢市では、こうした国の動きを踏まえ、平成19年度には「所沢市放課後子どもプラン」を策定し、「生活クラブ」及び「児童クラブ」を「放課後児童健全育成事業」に、また、「ほらかごところ」を「放課後子ども教室推進事業」にそれぞれ位置づけて実施してきました。

「所沢市放課後子ども健全育成基本方針」は、この「放課後児童健全育成事業」と「放課後子ども教室推進事業」のさらなる連携の実現に向けた市としての基本方針を示すものとして、「所沢市放課後子どもプラン」の内容をさらに発展させたものです。

## (3) 子どもを取り巻くあらゆる主体にとっての行動指針

所沢市では、平成21年4月に「こども未来部」を新設し、子育て支援に関する総合調整機能の充実を図ってきましたが、子どもの放課後の安心・安全な居場所づくりを推進していくためには、子どもに関わるあらゆる関係部局が密に連携することが重要です。

「所沢市放課後子ども健全育成基本方針」は、放課後児童対策に関わるあらゆる行政施策を体系化したものであり、今後こども未来部と教育委員会とが中心となり、より一層連携して放課後児童対策に取り組む上での基本方針として位置づけられます。

また、総合計画に基づき、『みんなで育む』子ども支援の実現を目指す上では、行政のみならず、保護者や小学校、地域など、子どもに関わるすべての主体がそれぞれの役割を果たしていくことが重要であり、「所沢市放課後子ども健全育成基本方針」は、そのための行動指針（アクションプログラム）としての性格も有するものです。

### 1-3. 方針の期間

放課後の子どもたちを取り巻く環境は市内でも地域によって様々に異なるため、「所沢市放課後子ども健全育成基本方針」では、具体的な目標期限を定めず、目指すべき基本理念の実現に向け、各地域の状況や課題に応じた取組を総合的に展開することとします。

ただし、本方針に基づく「事業計画」については、「第5次所沢市総合計画」及び「次世代育成支援後期行動計画」との整合を図り、両計画の終了年度を目標年度とします。

### 1-4. 本基本方針の対象

「所沢市放課後子ども健全育成基本方針」は、放課後を過ごすすべての小学生を対象とします。また、保護者、地域の方々などが関わる、子どもたちの健全育成に資する取組・事業などを対象とします。

### 1-5. 本基本方針における取組の基本的な単位

「所沢市放課後子ども健全育成基本方針」では、国の「放課後子どもプラン」が小学校区での取組を原則とすることや、これまでの市での事業展開等を踏まえ、小学校区を取組の基本的な単位とし、本方針における「地域」は原則として小学校区を指すものとします。

### 1-6. 本基本方針における「放課後」の定義

「所沢市放課後子ども健全育成基本方針」では、より総合的・包括的な放課後対策を推進するために、「放課後」を、小学校教育の時間及び家庭で過ごす時間以外の時間帯を意味するものとします。

## 2 子どもと子育て家庭をめぐる所沢市の状況

### 2-1. 所沢市の子どもの状況

#### (1) 所沢市の人口動向

所沢市の総人口は近年でも微増していますが、15歳未満人口は減少しており、総人口に占める15歳未満人口割合は低下傾向にあります。

(単位:人,%)

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成21年
人口総数	196,783	236,188	274,623	300,775	318,211	325,449	334,527	340,967
0～14歳	57,824 29.4%	65,220 27.6%	65,884 24.0%	56,314 18.7%	50,233 15.8%	46,684 14.3%	44,283 13.2%	45,085 13.2%
15～64歳	130,383 66.3%	158,824 67.2%	192,037 69.9%	222,208 73.9%	237,903 74.8%	237,836 73.1%	234,678 70.2%	230,525 67.5%
65歳以上	8,576 4.4%	12,144 5.1%	16,702 6.1%	22,253 7.4%	30,075 9.5%	40,929 12.6%	55,566 16.6%	65,357 19.2%

(資料:平成17年までは各年国勢調査、平成21年は住民基本台帳)

#### (2) コーホート純移動率の推移

コーホート純移動率をみると、5～14歳及び25～29歳(いずれも期末)は平成2年以降流出超過となっており、直近では30～34歳及び40～44歳(いずれも期末)も流出超過にあることから、少子化に加え、世帯形成世代の流出傾向によって、子どもの数が減っていることがうかがえます。

期首年齢	期末年齢	期首S60→ 期末H02	期首H02→ 期末H07	期首H07→ 期末H12	期首H12→ 期末H17
0～4歳	5～9歳	1.53	-1.15	-3.37	-3.99
5～9歳	10～14歳	1.40	-1.11	-1.23	-2.77
10～14歳	15～19歳	6.85	7.13	9.22	8.76
15～19歳	20～24歳	18.54	8.12	9.55	11.65
20～24歳	25～29歳	13.23	-2.04	-5.36	-7.13
25～29歳	30～34歳	11.33	6.29	-3.94	-0.82
30～34歳	35～39歳	5.05	1.57	-2.84	0.47
35～39歳	40～44歳	2.65	1.75	-0.40	-0.86
40～44歳	45～49歳	1.90	2.31	-0.48	0.76
45～49歳	50～54歳	2.37	2.10	-0.50	1.37
50～54歳	55～59歳	1.75	2.47	-0.95	1.57
55～59歳	60～64歳	2.23	4.60	-0.15	3.29
60～64歳	65～69歳	3.77	3.30	-0.56	3.10
65～69歳	70～74歳	6.39	2.33	1.77	4.74
70～74歳	75～79歳	6.66	5.19	6.61	6.40
75～79歳	80～84歳	10.00	7.82	8.23	6.24

#### ※表の見方

コーホート純移動率とは、人口を5歳ごとのグループに分け、5年間で死亡や転入、転出によりどの程度人口が増減したかをグループごとに分析する計算方法です。

表頭の期首の年次に表側の「期首年齢」だったグループが、5年間そのまま一人も増減しなかった(死亡した人も、転出入もなかった)と仮定した場合、この期間の純移動率は、「0」になります。

したがって、表中で「0」より大きいところは、表頭の期間に減った人数(=死亡+転出)よりも増えた人数(=転入)の方が多く、逆に「0」より小さいところは、その間減った人数(死亡+転出)の方が増えた人数(=転入)よりも多いということを意味します。

(資料:各年国勢調査)

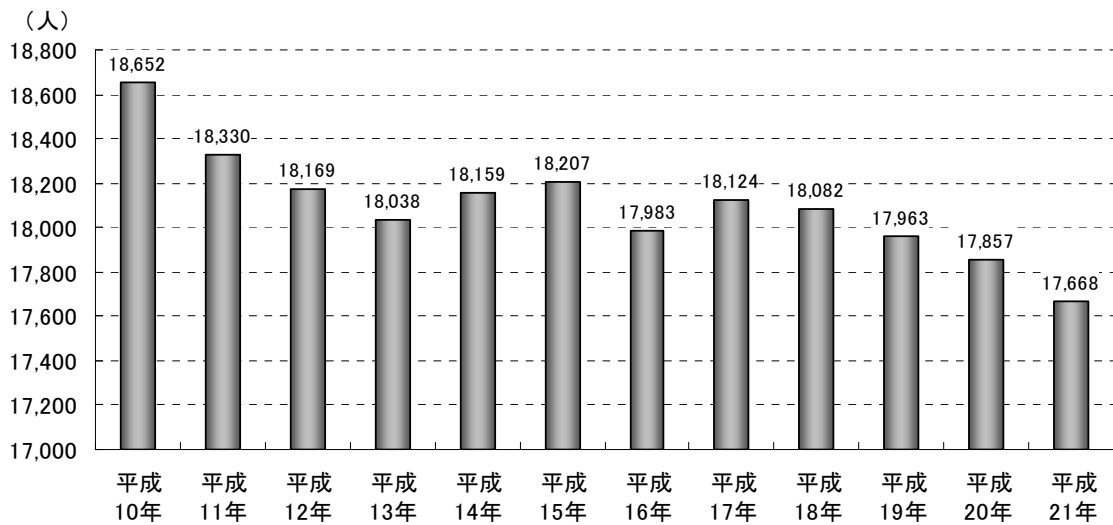
### (3) 小学校の児童数

所沢市の小学校の児童数も、平成10年以降、微増減はあるものの大きな傾向としては減少傾向にあります。

小学校別にみると、近年児童数が増加している小学校は32校中13校であり、半数以上の19校は児童数が減少傾向にあります。

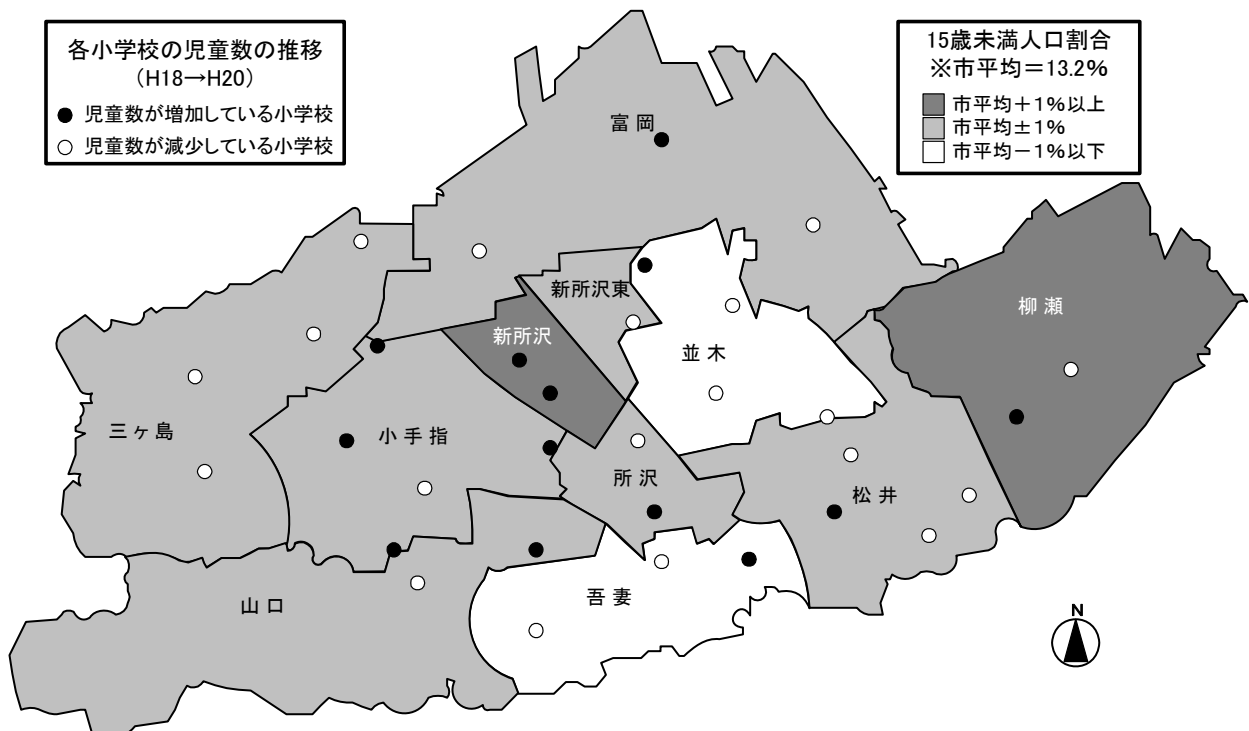
なお、地区別にみると、児童数が増加している小学校は市中心部に比較的多いことが分かります。

#### ● 小学校児童数の推移 ●



(資料: 学校基本調査 各年5月1日現在)

#### ● 各小学校別の児童数の推移 ●



(資料: 平成20年度版所沢市統計書、平成17年国勢調査)

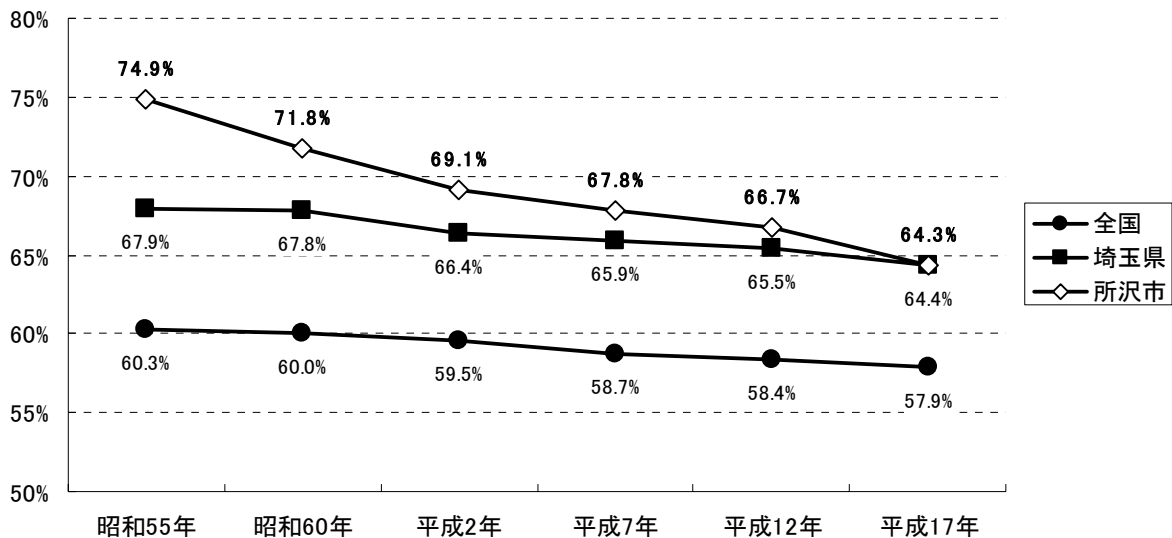
## 2-2. 所沢市の子育て家庭の状況

### (1) 世帯の家族類型

所沢市の世帯の状況について家族類型別にみると、平成17年には一般家庭のうち、64.3%が核家族世帯であり、全国平均（57.9%）よりも高くなっています。

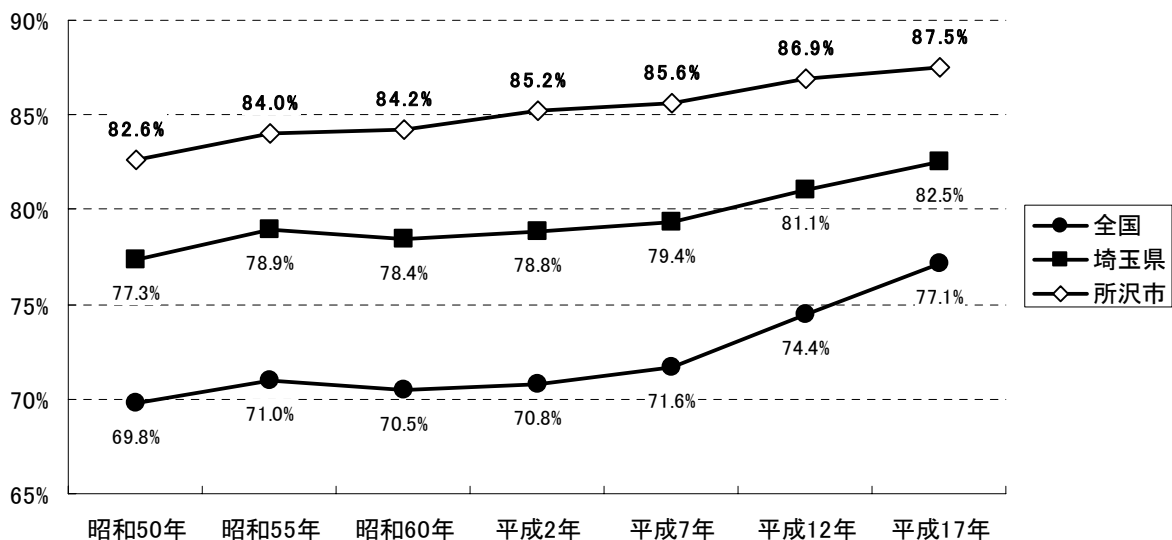
18歳未満の子どものいる世帯に占める核家族世帯の割合をみても、所沢市は全国平均及び埼玉県平均より高く、またその割合は年々大きくなる傾向にあります。

#### ● 一般家庭に占める核家族世帯の割合 ●



(資料: 国勢調査)

#### ● 18歳未満の子どものいる世帯に占める核家族世帯の割合 ●

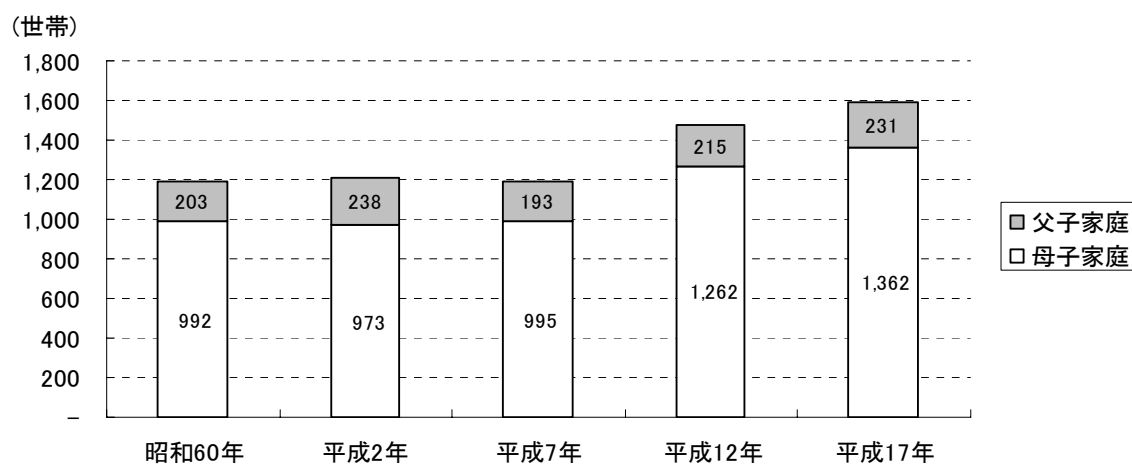


(資料: 国勢調査)

## (2) 母子世帯・父子世帯の推移

国勢調査によると、所沢市では母子世帯・父子世帯ともに増加傾向にあり、子育て世帯の中で「ひとり親世帯」が増えていることがうかがえます。

### ● 所沢市の母子世帯・父子世帯の推移 ●



(資料: 国勢調査)

## (3) 地区別の世帯の状況

世帯の状況について地区別にみると、近年人口が減少している地区では、核家族世帯の割合も比較的高いことが分かります。

(単位: 人, %)

	人口(各年12/31時点)		5年間人口 増減率	一般世帯数(平成17年国勢調査)	
	平成16年	平成20年		核家族世帯	構成比
並木地区	27,322	26,452	-3.2%	10,359	7,077 68.3%
所沢地区	28,528	30,334	6.3%	13,937	6,970 50.0%
新所沢地区	27,321	28,578	4.6%	11,946	7,517 62.9%
新所沢東地区	15,538	14,944	-3.8%	6,798	3,803 55.9%
松井地区	42,064	42,695	1.5%	15,633	10,535 67.4%
吾妻地区	36,335	36,639	0.8%	11,416	6,884 60.3%
山口地区	29,741	29,814	0.2%	14,292	10,275 71.9%
小手指地区	44,629	46,457	4.1%	17,125	11,263 65.8%
富岡地区	23,493	23,105	-1.7%	7,405	5,396 72.9%
柳瀬地区	18,661	19,080	2.2%	7,121	4,353 61.1%
三ヶ島地区	43,344	43,267	-0.2%	15,819	10,690 67.6%
所沢市全体	336,976	341,365	1.3%	131,851	84,763 64.3%

(資料: 人口は平成20年度版所沢市統計書、一般世帯数は平成17年国勢調査)

## 2-3. 所沢市のこれまでの放課後児童対策の流れ

所沢市では、放課後の子どもの安心・安全な居場所を提供するための取組として、目的や対象に応じた「生活クラブ」「児童クラブ」「ほうかごところ」の3つの事業を展開してきました。

### (1)生活クラブ

昼間、保護者が仕事などで家にいない小学生が放課後を安心して安全に過ごせる場所として、11の児童館で市が直接運営しているものです。

### (2)児童クラブ

昼間、保護者が仕事などで家にいない小学生が放課後を安心して安全に過ごせる場所として、市が委託した法人などが小学校に近接する専用施設で運営しているものです。

平成23年4月現在、市内31ヶ所が開設しています。

### (3)ほうかごところ

小学校の放課後の校庭や体育館、特別教室などを利用して、地域の協力のもと、すべての児童を対象とした安心・安全な居場所を提供するもので、地域住民等で構成する運営委員会が中心となって運営しているものです。

平成23年1月現在、市内の小学校10校で実施されています。

	生活クラブ	児童クラブ	ほうかごところ
場所	児童館	小学校に近接する専用施設など	小学校
運営	市が直営	NPO 法人や保護者の会などに委託	地域の方々に構成する運営委員会
箇所数	11ヶ所	31ヶ所	10校
対象	留守家庭児童 1～6年生(低学年を優先)	留守家庭児童 1～6年生	すべての子ども 1～6年生
定員	あり	なし	なし
開設時間	平日;放課後～18:30 土曜;8:15～18:30 学校休業日;8:15～18:30	※運営主体により異なる 平日;放課後～18:30 又は 19:00 土曜;8:00～16:00 又は 17:30 学校休業日;8:00～18:30 又は 19:00	※運営主体により異なる 概ね平日の放課後から 17～18時まで (土曜日実施は1箇所のみ)
延長	不可	別途負担金により延長可のところもある	申請により延長可のところもある
入室料	無料	※運営主体により異なる 15,000円又は10,000円	無料(参加費徴収)
保育料	月額6,000円 (2人目からは月額3,000円)	※運営主体や学年等により異なる 参考;一年生基本月額16,600～11,000円 (その他、減額の措置あり)	無料(参加費徴収)



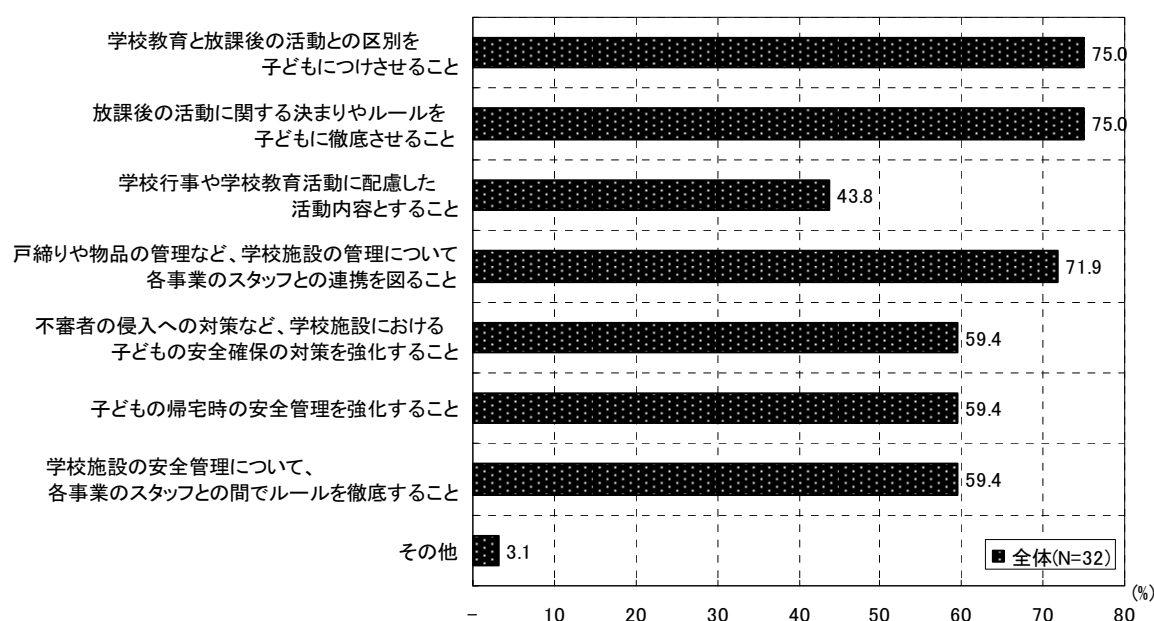
## 2-4. 各小学校における放課後の子どもの居場所づくりに係る実態

所沢市の放課後児童対策について検討する上で、各小学校における放課後の子どもたちの実態や、小学校を核とした放課後の子どもの居場所づくりに対する学校としての考えなどを把握するため、市内の公立小学校全32校に対して「所沢市の放課後児童対策に関する学校長アンケート調査（平成22年7月）」を実施しました。

その結果、以下のような点が明らかとなりました。

- ▶ 「ほうかごところ」を実施している小学校では、「ほうかごところ」への教職員の理解を深めるため、「ほうかごところ」運営委員会のメンバーである校長から教職員に対して説明を行ったり、運営委員会の資料を教職員に配布したりしている。
- ▶ 「ほうかごところ」の実施によって、子どもには校庭や屋外でよく遊ぶようになったり、違う学年の子どもが遊ぶようになるなどの変化が見られている。
- ▶ 「ほうかごところ」を実施したことにより、保護者や地域にも様々な変化が見られており、中でも、小学校の様々な取組に対して、保護者と地域、小学校の三者が協働で取り組む機会が増えたことが最も大きな変化として挙げられている。
- ▶ すべての小学校において、「児童クラブ」や「生活クラブ」を利用する児童がいるが、各学校では、児童が利用しているクラブと教職員との連携を図るため、事件や事故につながるような事態への対応を事前に協議したり、子どもたちの様子を頻繁に伝え合うようにするなどの取組を行っている。
- ▶ 市内の小学校の7割近くは、放課後児童対策事業において小学校の施設や敷地が活用されることは好ましいと考えている。また、その際に配慮すべき点として、「学校教育と放課後の活動との区別を子どもにつけさせること」や「放課後の活動に関する決まりやルールを子どもに徹底させること」、「学校施設の管理について各事業のスタッフとの連携を図ること」などが挙げられている。

### ● 学校施設を活用して放課後児童対策事業を行う際配慮すべき点 ●



### 3 放課後児童対策に対する保護者アンケート結果について

所沢市の小学生やその家庭の生活実態を把握するとともに、市の放課後児童対策の利用状況や各事業の成果と課題、保護者ニーズなどの把握を目的として、市内在住の小学生の保護者2,000名（無作為抽出）に対し、「所沢市の放課後児童対策に関するアンケート調査（平成22年7月）」を実施しました。

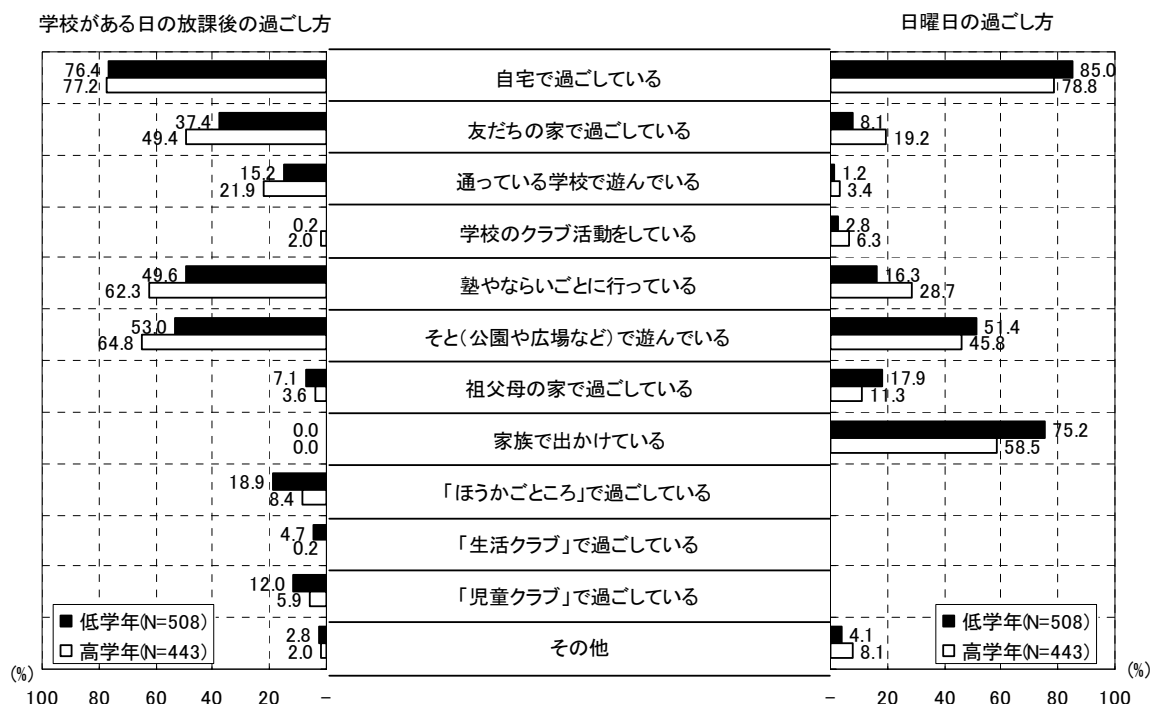
その結果、以下のような点が明らかとなりました。

#### 3-1. 子どものふだんの過ごし方

所沢市の小学生について、学校がある日の放課後の過ごし方をみると、8割近くの子どもは「自宅で過ごしている」としており、「そとで遊んでいる」、「塾やならいごとに行っている」、「友だちの家で過ごしている」なども多くなっています。

一方、日曜日についてみると、平日同様「自宅で過ごしている」が8割以上と最も多いほか、「家族で出かけている」も7割近くと高い割合となっています。

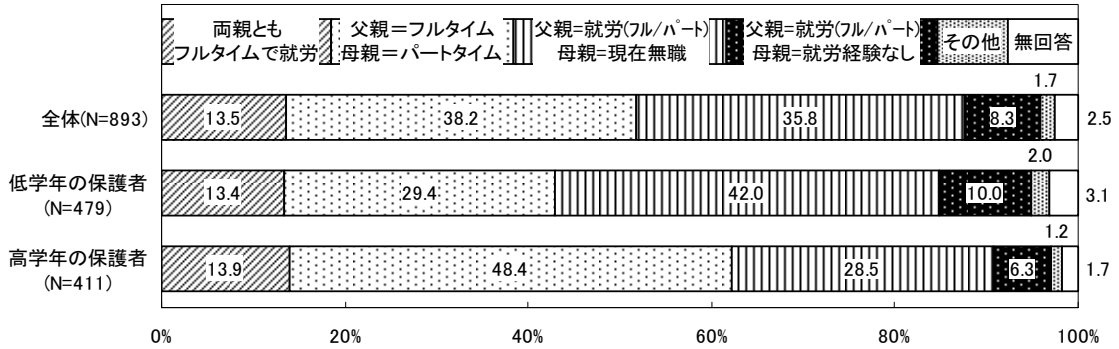
#### ● 学校がある日の放課後と日曜日のそれぞれのふだんの過ごし方 ●



### 3-2. 保護者の就労状況

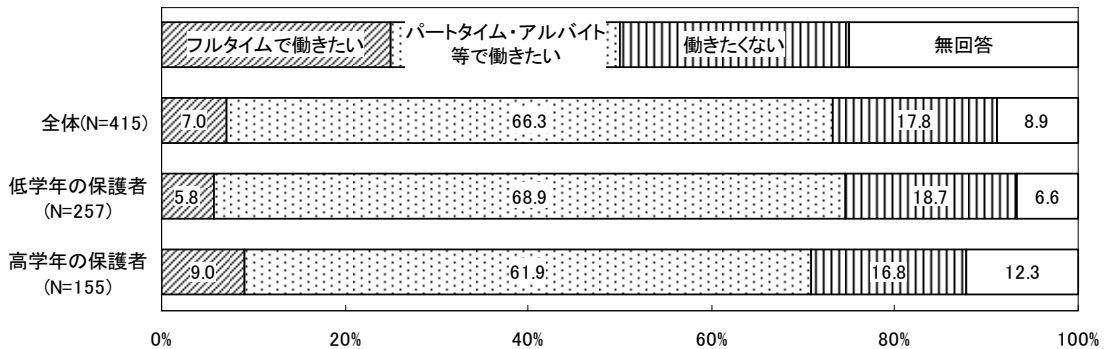
保護者の就労状況を見ると、両親が共働きの子どもが5割を占めているほか、母親については、就労経験はあるが現在は働いていないというケースが4割近くを占めています。

#### ● 両親と子どもの世帯における両親の就労パターン ●

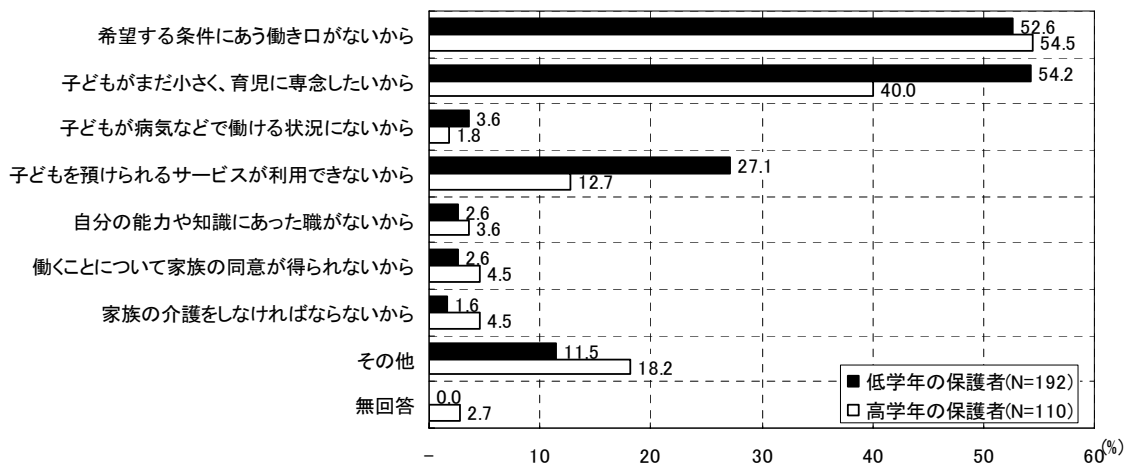


また、就労していない保護者の7割以上は、働きたいという意欲はあるようですが、実際には、希望する条件にあう働き口がなかったり、子どもを預けられるサービスが利用できないために就労に至っていないという状況がうかがえます。

#### ● 現在就労していない保護者の今後の就労に対する意向 ●



#### ● 就労希望がありながら現在働いていない理由 ●

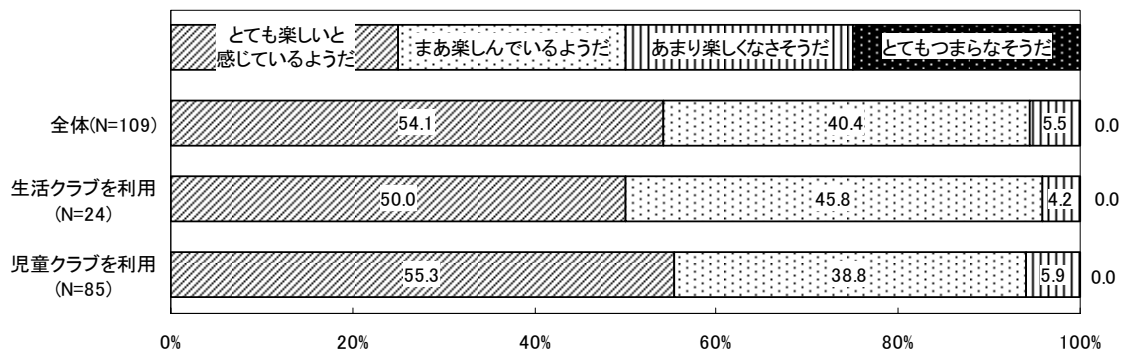


### 3-3. 「生活クラブ」「児童クラブ」の利用実態

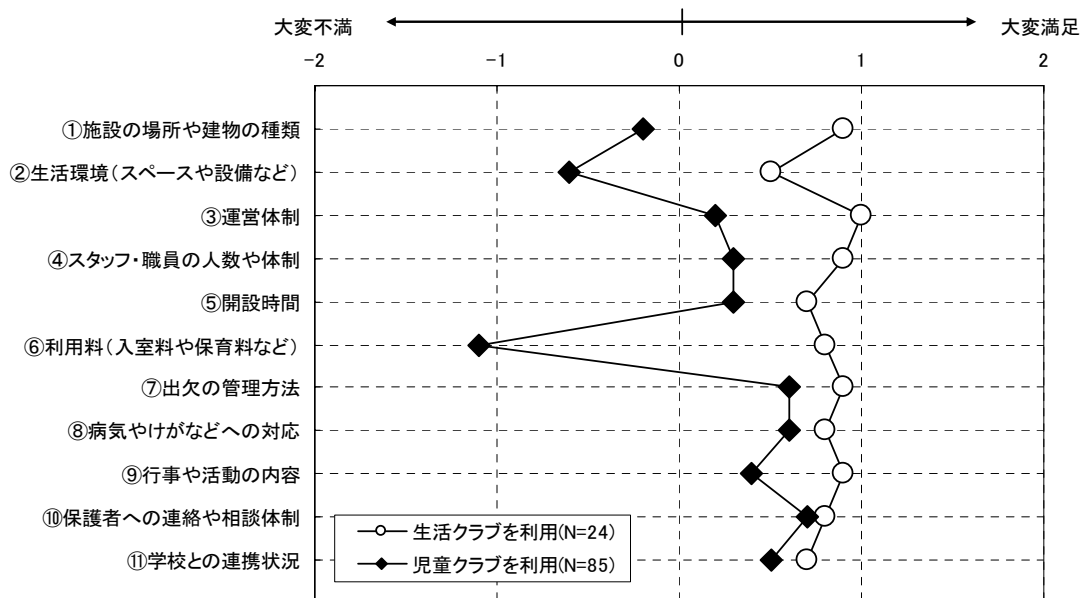
「生活クラブ」又は「児童クラブ」を利用している割合は全体の約1割であり、その多くは母子・父子家庭又は共働き世帯の子どもとなっています。なお、これらを利用していない理由をみると、保護者が放課後は家にいる、塾やならいごとに行っているなどのほか、「利用料がかかる（高い）から」という理由も2割強から挙げられています。

「生活クラブ」「児童クラブ」での子どもの様子について聞いたところ、ほぼすべての保護者が楽しんでいるようだとしています。その一方で、保護者としてのクラブに対する評価をみると、「生活環境（スペースや設備など）」や「利用料」について、特に「児童クラブ」利用者を中心に満足度が低くなっています。

#### ● 「生活クラブ」「児童クラブ」での子どもの様子 ●



#### ● 「生活クラブ」「児童クラブ」に対する保護者の評価 ●

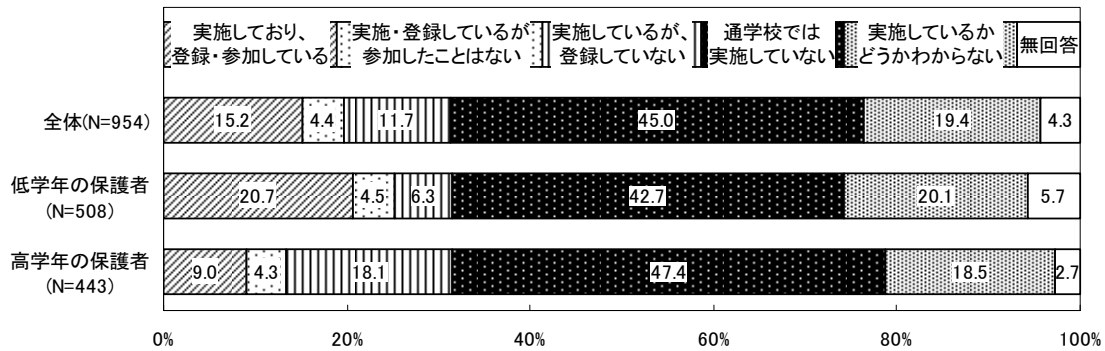


### 3-4. 「ほうかごところ」への参加状況

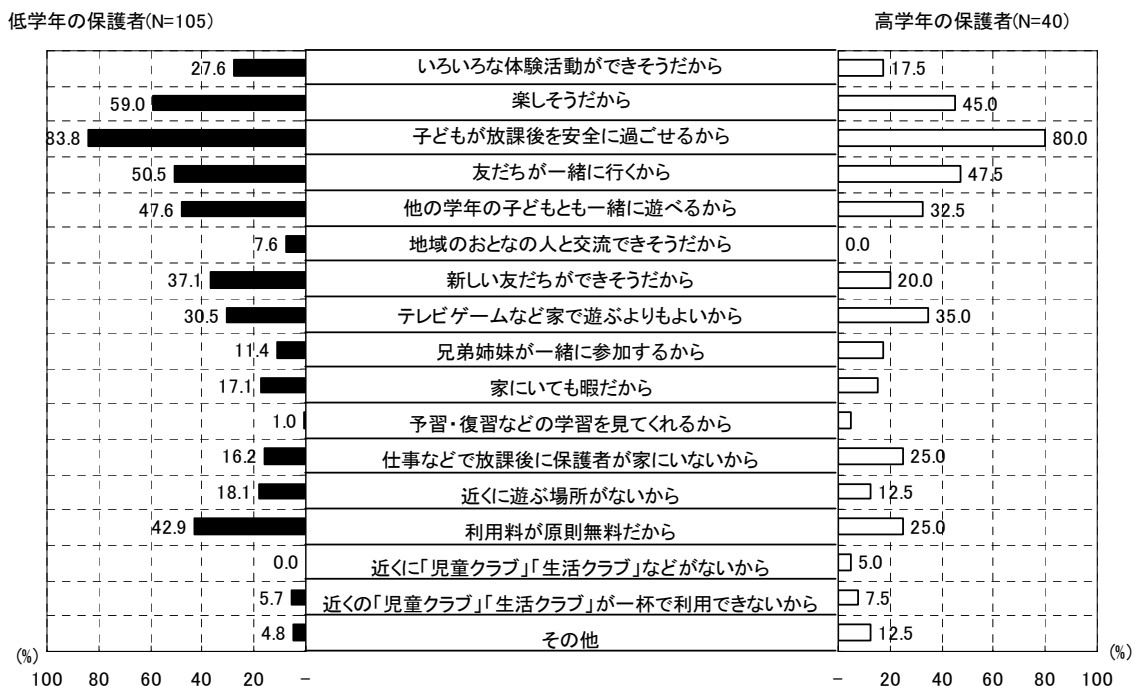
「ほうかごところ」は、アンケート実施日現在、市内9小学校で実施されていますが、これらの学校に通う子どものうち、「ほうかごところ」に登録・参加している子どもは5割弱となっています。なお、子どもが通う学校で「ほうかごところ」を実施しているかどうか分からないという保護者も約2割みられます。

「ほうかごところ」に参加したきっかけをみると、子どもが放課後を安全に過ごせるから、楽しそうだからなどの理由のほか、「利用料が原則無料だから」という理由も4割近くから挙げられています。

#### ● 「ほうかごところ」への登録・参加状況 ●



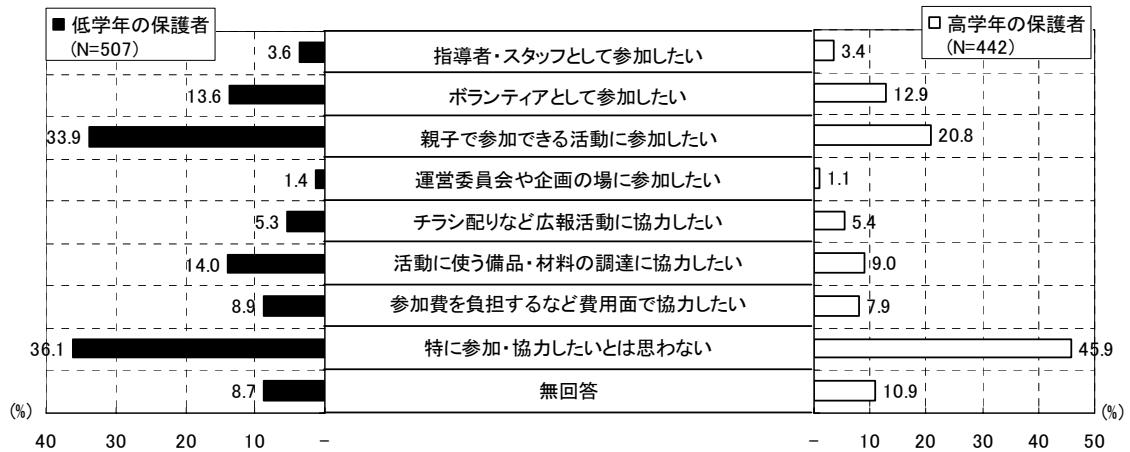
#### ● 「ほうかごところ」に参加したきっかけ ●



「ほうかごところ」での子どもの様子については、ほぼすべての保護者が楽しんでいるようだとしており、保護者としても8割以上が活動に満足していることが分かります。

また、「ほうかごところ」への保護者の参加状況をみると、現時点で「ほうかごところ」の活動に参加したことがある保護者は少ないものの、3割近くは今後「親子で参加できる活動に参加したい」としており、さらに、指導者やスタッフ、ボランティアとして「ほうかごところ」の活動に参加したいとする保護者も2割近くみられます。

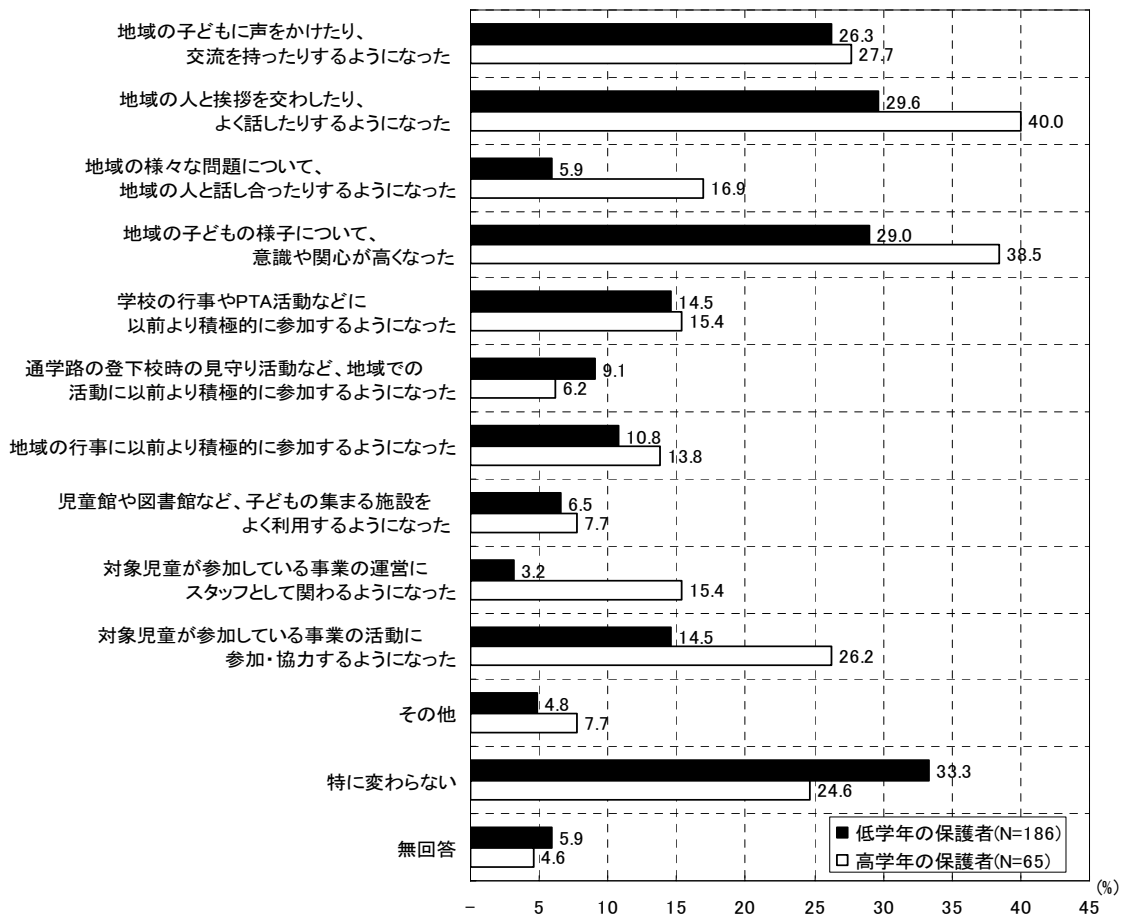
● 「ほうかごところ」への保護者自身の今後の参加意向 ●



3-5. 今後の所沢市の放課後児童対策に対する要望

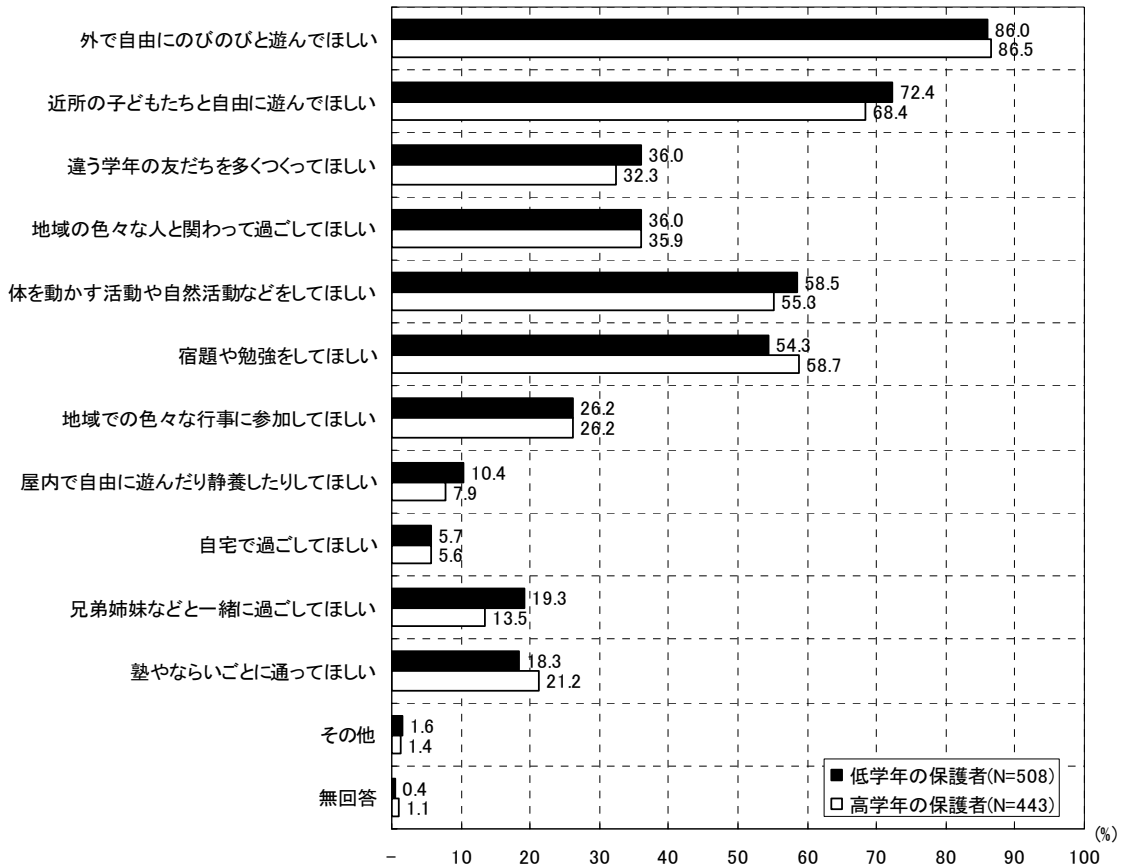
「児童クラブ」「生活クラブ」又は「ほうかごところ」のいずれかの事業を利用している保護者は、子どもがこれらの事業を利用するようになって、地域の人との交流が増えたり、地域の子どもの目を配るようになったなど、保護者自身の変化を感じています。

● 放課後児童対策事業参加後の保護者自身の変化 ●

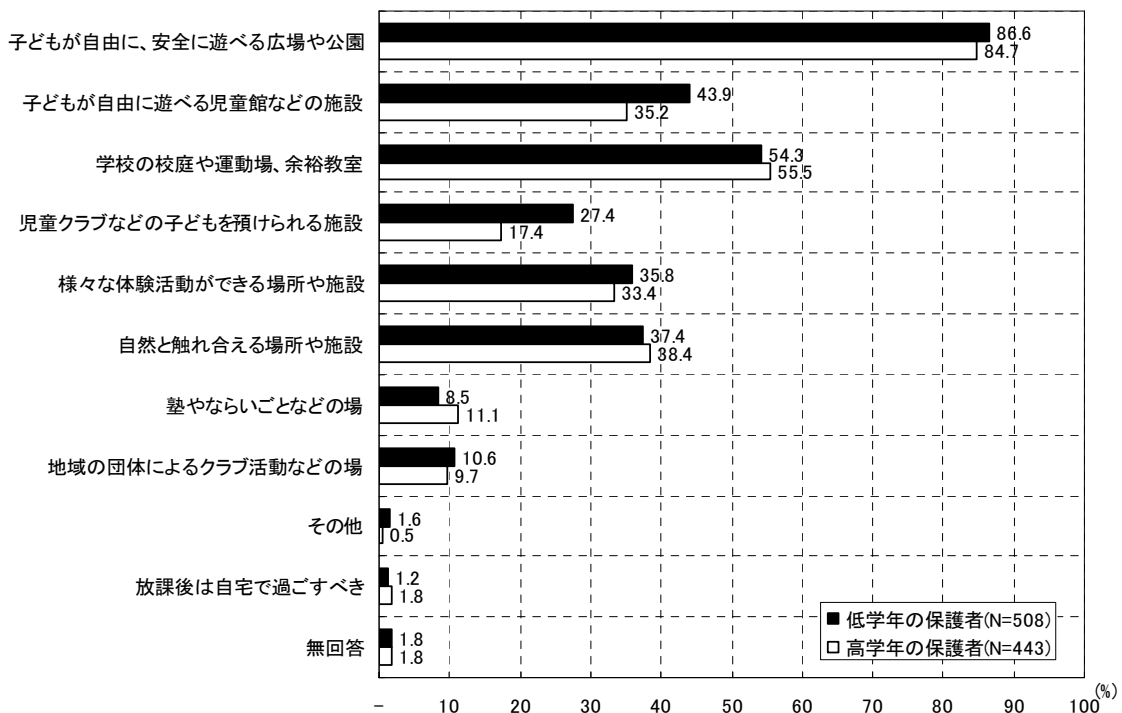


小学生の放課後の望ましい過ごし方をたずねたところ、多くの保護者は、「外で自由にのびのびと遊んでほしい」と思っており、「子どもが自由に安全に遊べる広場や公園」が必要という声が多くから聞かれています。

● 小学生の望ましい放課後の過ごし方 ●



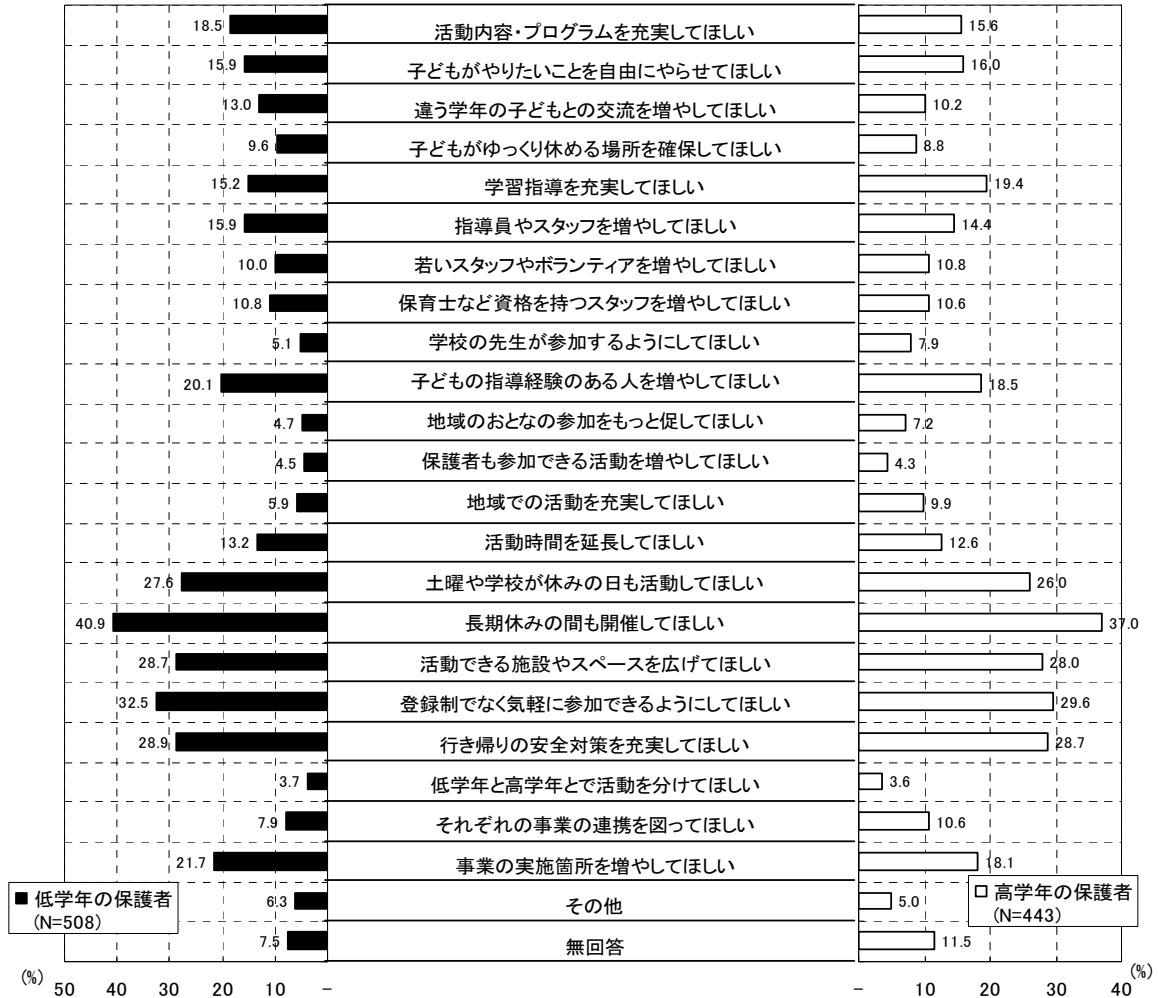
● 小学生が放課後を過ごすときに必要な場所・施設 ●



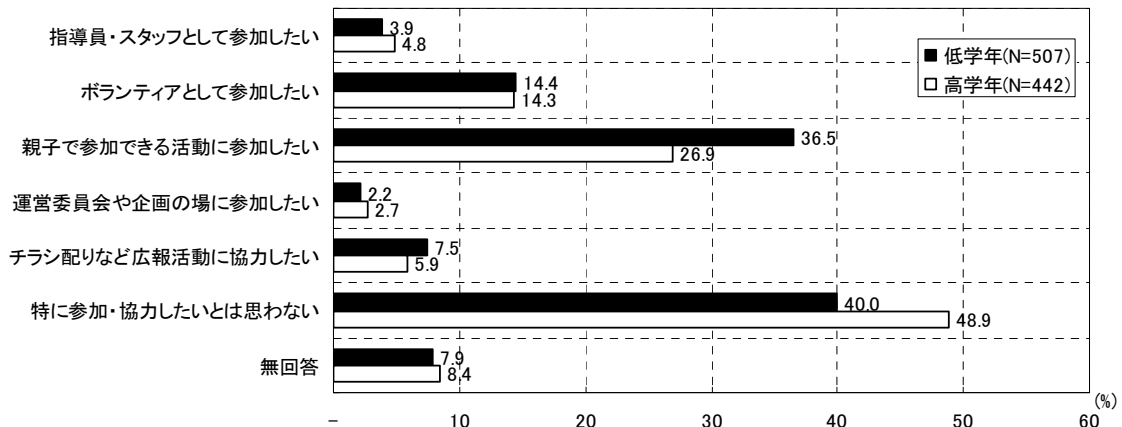
市の放課後児童対策事業への要望としては、長期休みの間や土日などの小学校が休みの日の実施や、登録制でなく気軽に参加できることへのニーズが高くなっています。

また、3分の1の保護者がこうした市の放課後児童対策事業について親子で参加できる活動に参加したいとしており、さらに、指導者やスタッフ、ボランティアとしての参加意向も2割近くみられます。

● 市の放課後児童対策事業について充実を望むこと ●



● 市の放課後児童対策事業への今後の参加・協力意向 ●





## 4 所沢市の今後の放課後児童対策における課題

以上の所沢市の子どもを取り巻く環境や保護者アンケート、小学校長アンケートの結果等も踏まえ「児童クラブ」、「生活クラブ」及び「ほうかごところ」の実態やこれまでの取組の成果を総括した上で、所沢市の放課後児童対策における今後の課題を整理すると、以下の4点に整理されます。

### ①地域の実情に応じた放課後児童対策事業の充実

全市的に見れば、子どもの人口割合は下がりつつありますが、小学校単位で見れば、児童数が増加している学校（13校）と減少している学校（19校）があることから、放課後児童対策に対するニーズや学校施設を活用した事業の展開の可能性についても地域により多様であることが分かります。

また、保護者アンケートによると、「生活クラブ」又は「児童クラブ」を利用していない理由の大多数は「放課後は保護者が家にいるから」とされており、近くに「生活クラブ」「児童クラブ」がない、または、近くの「生活クラブ」の空きがないからという理由を挙げた保護者はあまり多くありませんでした。しかし、現在は就労していない保護者の約7割は就労意欲を持っていることを勘案すると、放課後に子どもを預けられるサービスへのニーズは今後一層高まることが予想されます。

一方で、「ほうかごところ」についてみると、保護者アンケートでは約2割の保護者が子どもが通う学校で「ほうかごところ」を実施しているかどうかわからないと答えています。このため、地域住民が主体となって計画・実施することを基本とする「ほうかごところ」の事業趣旨や意義、あるいは「生活クラブ」や「児童クラブ」との違いなどについて周知を図るとともに、各地域の実情に応じて今後どのように各事業を充実させていくかが課題となっています。

### ②放課後児童健全育成事業の不均一感・不平等感の解消

保護者アンケートによると、放課後児童健全育成事業である「生活クラブ」・「児童クラブ」のいずれも、利用している子どもの様子からは概ね高い評価を得ていますが、保護者の目からみた評価には差が見られます。

特に生活環境（スペース）や利用料、施設の場所や種類などの面で評価に開きが大きく、「児童クラブ」利用者の評価が低くなっていることから、同じ放課後児童健全育成事業として展開されている両事業間の不均一感・不平等感をいかに解消するかが課題となっていることが分かります。

また、保育士などの資格を持つスタッフ、あるいは子どもの指導経験のあるスタッフの充実など、指導員やスタッフの充実を求める声は「児童クラブ」利用者から特に聞かれており、定員のない「児童クラブ」の大規模化への対応も求められています。

### ③小学生の望ましい放課後の過ごし方の実現に向けた地域や小学校との連携

アンケート結果から、多くの保護者は、小学生には外で自由にのびのびと遊ばせたい、近所の子どもたちと自由に遊んでほしいと考えており、そのための場として小学校や児童館よりもまず第一に「子どもたちが自由に、安全に遊べる広場や公園」が地域に必要なとの声が最も高くなっています。

一方で、「ほうかごところ」に参加している子どもの保護者の多くは、「ほうかごところ」が放課後に安全に過ごせる場であることを参加理由として挙げており、小学校長からも、学校施設や敷地内を活用した放課後児童対策事業の意義・有効性に対しては高い評価・認識が示されていることから、子どもが自由にのびのびと遊べる場として、小学校を核とした放課後児童対策の充実も今後の課題となっています。

なお、「ほうかごところ」には、保護者が共働きの家庭の子どもばかりでなく、放課後家に保護者がいる家庭の子どもも含めて、幅広い参加が得られています。しかしその一方で、通っている小学校で「ほうかごところ」が実施されていても、半数近くの子どものあまり活動には参加しておらず、高学年になるとさらに参加率は低くなっている実態も明らかになりました。このことから、今後の「ほうかごところ」の展開を考える上では、立上げの主旨を尊重しつつ、活動内容やプログラムの充実などによりさらなる参加の拡大を図ることが課題といえます。

### ④放課後児童対策への地域の人材や保護者の参画

現状での「ほうかごところ」に対する保護者の関わりを見ると、活動終了時に保護者が「ほうかごところ」まで子どもを迎えに行くことはあっても、「ほうかごところ」の活動自体に保護者が参加するケースは少ないようです。

しかしながら、今後の意向を見ると、親子で参加できる活動があれば参加したいという人や、指導者・スタッフ、あるいはボランティアとして放課後児童対策事業により直接的に関わることへの意欲を示す保護者も少なくありません。

放課後児童対策事業の安定的、持続的な実施を図るためにも、活動の担い手の確保は重要な課題であり、今後はこのような参画意欲のある保護者を放課後の活動にいかに引き込み、事業を支える人の輪を広げていけるかが課題といえます。

また、「生活クラブ」「児童クラブ」「ほうかごところ」のいずれかを利用してしている保護者は、事業の利用を通じて、地域の人との交流が増えたり、地域の子どもの意識・関心が高まるなどの変化を実感しています。このことから、放課後児童対策事業への幅広い参画を通じて保護者と地域とをつなぎ、子育て家庭の孤立化を防いでいくことも重要な課題となります。